バングラデシュ人民共和国 地方行政技術局

バングラデシュ国 中核都市インフラ実施監理・行政能力 改善プログラム実施支援 【有償勘定技術支援】

ファイナルレポート (和文要約)

> 平成 27 年 6 月 (2015 年)

独立行政法人 国際協力機構 (JICA)

株式会社パデコ

南ア JR 15-035

バングラデシュ人民共和国 地方行政技術局

バングラデシュ国 中核都市インフラ実施監理・行政能力 改善プログラム実施支援 【有償勘定技術支援】

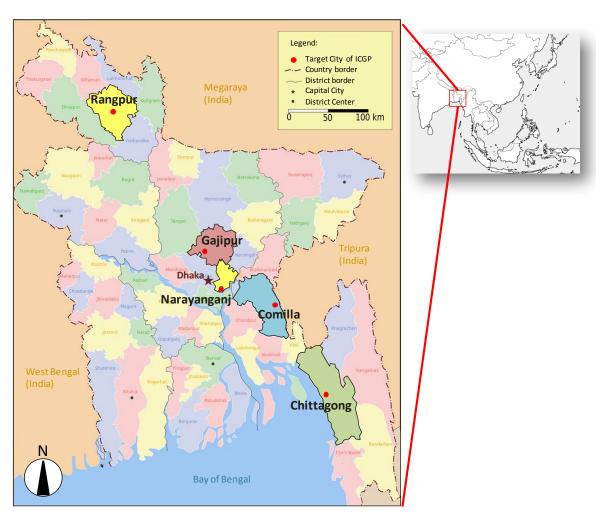
ファイナルレポート (和文要約)

> 平成 27 年 6 月 (2015 年)

独立行政法人 国際協力機構 (JICA)

株式会社パデコ

プロジェクト対象地



出典:SAPI チーム

写 真



キックオフ・オリエンテーション (2014年11月)



CC 市長の実施合意文書署名(2014年11月)



各 CC におけるオリエンテーション WS (2014 年 9 月~12 月)



第二回調達研修(電子政府調達システム) (2014 年 12 月)



第 2 回中間 WS (2015 年 5 月) (オペレーショナル・ガイドラインに関わる議論)



円借款 第1バッチ サブプロジェクト工事現場

り

1.	業務の背景					
2.	業務	の概要	2			
	(1)	円借款事業名	2			
	(2)	業務名称	2			
	(3)	業務期間	2			
	(4)	業務対象	3			
	(5)	関係官庁	3			
3.	期待	される成果	3			
4.	業務	の目的	3			
5.	業務	業務の実績				
6.	実施促進業務					
	(1)	円借款事業のオペレーショナル・ガイドライン等の策定	5			
	(2)	都市インフラ整備事業の実施監理への助言・指導	6			
	(3)	包括的都市行財政改善プログラム (ICGIAP) の実施監理への助言・指導	6			
	(4)	本事業関係者へのオリエンテーション実施支援	6			
	(5)	本事業の「中核都市行財政改善プログラム」に関する変更・修正の提案	7			
	(6)	汚職対策を含む調達研修の実施	7			
	(7)	円借款事業の研修計画策定支援	7			
	(8)	中間ワークショップの開催	8			
	(9)	本事業のモニタリング体制構築の支援	8			
	(10)	世銀事業と本事業の調整支援	8			

1. 業務の背景

バングラデシュ人民共和国(以下、「バ」国)では急激な都市化が進んでおり、都市問題が深刻化している。「バ」国の人口は2013年時点で約1億5千万人、そのうち都市人口は約4,500万人と29%を占めている上、増加率は年間2.9%と全国平均1.2%の倍以上である。今後もさらなる都市人口の増加が予想されており、2030年までには都市人口の割合が全人口の39%にもなるという報告もある一方で、特に道路や排水設備、廃棄物処理施設等のインフラ整備が不十分であり、著しい交通渋滞や雨季に頻発する冠水、ごみの投棄や大気汚染などの深刻な問題も報告されている。

「バ」国政府は第6次5カ年計画(2011-2015年)において「経済成長の加速と貧困削減」を目標に掲げ、雇用創出、産業育成、ガバナンスの強化及び行政サービス提供の普及に力点を置くことで都市の均衡の取れた発展を目指している。また、貧困削減促進戦略を策定し、経済成長と公平性の確保に向けた計画的都市化を目標に定めている。さらに、中央政府の直轄である水道局や都市開発局など関係機関との調整を含めた「シティ・ガバナンスの向上」に重点を置き、ガバナンスおよび都市管理メカニズムの構築を目標としている。

そうした中、アジア開発銀行(以下、ADB)は地方都市(以下、ポルショバ)を対象に、インフラ整備とガバナンス改善を一体化した事業モデルである「都市行政インフラ改善事業 (Urban Governance and Infrastructure Improvement Project)」(以下、UGIIP)を 2 次に亘って実施してきた。現在、UGIIP の事業モデルに倣い、ADB はポルショバへの支援拡大のため第 3 次 UGIIP を、世界銀行(以下、世銀)は「地方自治体行政・サービス事業 (Municipal Governance Service Project)」(以下、MGSP)、JICA は「バングラデシュ北部総合開発事業 (Northern Bangladesh Integrated Development Project)」(以下、NOBIDEP)にそれぞれ取り組んでいる。

「バ」国の都市は、全国に 11 ある中核都市 (City Corporation、以下 CC) と 319 あるポルショバに区分され、特に CC は「バ」国の経済発展を牽引する重要な経済活動の場となっている。「バ」国政府は 2009 年、CC ごとに制定してきた CC の設立根拠法を「中核都市法」に統一し、CC の将来的な拡大と機能強化に向けた対応を進めているが、脆弱な都市インフラが適切な経済活動の呼び込み、雇用機会の創出、市場の活性化などを阻害している。

加えて、都市部における行政サービス提供およびインフラ整備に関しては、中央政府と CC の役割分担や責任所在が不明確で、一部で機能の重複も見られている。これまでは CC が関与せずに、互いの調整も無くインフラ整備計画が進められているケースもあり、また 関連組織が多様で計画策定やその実施、開発のアプローチも様々なものが併存している。 そのため、適切な行政サービスの提供や効果的な開発事業の計画・実施が行われてこなかった。

こうした問題に対応するための方策の 1 つとして、「バ」国政府は CC を中心とした都市開発及び行政機能の強化 (Inclusive City Government=包括的機能を持つ地方自治政府) を図る方針を掲げている。つまり、都市開発においては CC がその中心的な役割を担い、中央政府出先機関や民間の開発活動、市民団体の意見の調整を行い、活発な開発活動にお

いて起こりうる経済活動や市民生活における非効率、環境破壊とそれに伴う公害、福祉の低下といった都市特有の課題を未然に抑制するとともに、市民や民間のニーズに応じたより効果的な開発活動を行っていく制度的、組織的機能を備えることを目指す。また、行政改革においては、これまでの階層型の組織体制に基づいた行政サービスの提供という考え方から、より効果的で質の高い公共サービスを実現していくために、行政サービスを担うCCと、公共性の高いサービスを提供する企業・団体、NGOや地域の市民団体がそれぞれの優位性を発揮する協働関係を構築し、CCの組織体制をネットワーク型の統治に適合する組織体制に再編することを目指す。中でも近年CCに指定されたロングプール市、ガジプール市、ナラヤンガンジ市、コミラ市においては、CCへの昇格に伴って周辺のポルショバを取り込んだことによる面積や人口の拡大によって多様な開発ニーズが生じており、都市開発及び行政能力を包括的に強化することが急務となっている。

かかる状況の下、「バ」国政府は「包括的中核都市行政強化事業」(以下、「本事業」)に対する円借款供与を我が国に対して要請している。それを受けてJICA は、2012 年 10 月~2014 年 2 月にかけて開発調査型技プロ「バングラデシュ国中核都市包括的開発機能強化プロジェクト」(以下、「中核都市技プロ」)を実施し、上述の 4 CC にチッタゴン市を加えた 5 つの CC を対象に、それぞれの都市計画ビジョンの策定、それに沿ったインフラ整備計画の立案(優先サブプロジェクトの選定)および概略設計・コスト積算、行財政改善プログラムの策定等を行った。本事業では、「中核都市技プロ」の成果に基づき実際のインフラ整備及び行財政改善活動が実施されることになっており、借款契約は 2014 年 6 月に締結された。

なお、本事業の対象都市のうちナラヤンガンジ、コミラ、ロングプールの 3 CC は MGSP の対象にも含まれている。既述のとおり MGSP も行財政能力とインフラ整備を同時に支援するものであるが、本事業との間の具体的な連絡体制や調整方法については本事業開始後に協議されることとなっており、役割分担の明確化と的確なプロセス整理の支援が必要と考えられた。

2. 業務の概要

(1) 円借款事業名

包括的中核都市行政強化事業 (Inclusive City Governance Project)

(2) 業務名称

- (和) 中核都市インフラ実施監理・行政能力改善プログラム実施支援
- (英) Special Assistance for Project Implementation (SAPI) for Inclusive City Governance Project

(3) 業務期間

2014年6月~2015年7月

(4) 業務対象

- 1) 円借款事業対象の 5 中核都市 (ナラヤンガンジ県ナラヤンガンジ市、コミラ県コミラ市、ロングプール県ロングプール市、ガジプール県ガジプール市、チッタゴン県チッタゴン市)
- 2) 実施機関:地方行政技術局 (LGED)

(5) 関係官庁

地方行政農村開発組合省地方行政総局 (Local Government Division: LGD)

3. 期待される成果

- 1) 本事業の「オペレーショナル・ガイドライン等」が策定される。
- 2) 本事業の都市インフラ整備事業が適切に監理される。
- 3) 本事業の包括的都市行財政改善プログラムが適切に監理される。
- 4) 本事業に係るオリエンテーションが開催され、対象中核都市関係者の本事業への理解 が高まり、事業実施能力が強化される。
- 5) 汚職対策を含む調達研修が実施され、関係者の適切な調達管理能力が向上する。
- 6) 本事業と世銀事業との調整体制・連絡プロセスが明確化され相方の事業関係者によって合意される。

4. 業務の目的

本業務では、開発計画調査型技術協力「バングラデシュ国中核都市包括的開発機能強化プロジェクト」最終報告書(2014年)や JICA からの情報提供を基に、これまでの経緯と最新情報を十分に把握の上、円借款案件の円滑な実施促進、事業が遅延する原因分析および提言を行うことを目的とする。また、本業務によって作成されるオペレーショナル・ガイドライン等は、バングラデシュの中核都市を対象とする開発事業の基礎となることが想定されており、開発事業の教訓の活用および幅広い関係者との緊密な情報交換を行いながら進めることを目的とする。

5. 業務の実績

包括的中核都市行政強化事業の貸付契約 (Loan Agreement、以下 L/A) は 6 月 16 日にダッカにて調印されたが、本業務は 6 月 18 日に合意され、6 月 20 日から現地業務を開始した。

「バ」国政府内の事業承認手続きに必要となる投資事業提案書 (Development Project Proposal: DPP) は 7 月 15 日に国家経済委員会理事会 (Executive Committee for National Economic Council: ECNEC) にて協議されたが、ICGP (Inclusive City Governance Project) から CGP (City Governance Project) へのプロジェクト名称の変更、Project Management Office から Project Coordination Office (以下 PCO) への名称変更のほか、破棄物処理事業への取

組、ハイレベルのモニタリング委員会の設置などのコメントが付された。また非公式にはボルサル、クルナの各都市を中核都市強化事業に入れるべきと意見が高いレベルで表明され、これらへの対処に時間を要した。その結果、Project Director(以下 PD)の正式任命も8月初頭まで遅れる結果となった。最終的に「バ」国計画委員会 (Planning Commission)が修正 DPP を確認し、署名入りの DPP が各 CC に配布されたのは、10月下旬となった。

上記のような困難な状況下ではあったが、7月10日には各 CC の関係者を招き ICGP 事業の概要を説明するとともに、汚職対策を含めた調達研修を行った。本業務で起用されたローカルコンサルタントを同会合で紹介の上、各 CC に派遣、長期滞在させ第1バッチのサブプロジェクトについての詳細計画の策定、入札図書作成等、調達支援を行った。調達はバングラデシュ政府が促進する電子調達を原則とすることとし、そのための研修も8月に合わせ行った。CC 自身が契約当事者となって政府調達ルールに基づいて調達を実施した経験が不足していたため、PCOでの修正が複数回におよぶケースもあり、当初想定していた実施スケジュールより遅れることとなったが、2015年6月1日時点では、第1バッチとして予定されていた57件のうち37件がPCOに承認されており、そのうち5件については調達手続きを終え、工事が既に開始されている。

8月からはPDを中心としてSAPIチームにて各CCをまわり、本事業の要点について説明するとともに特に包括的都市行財政改善プログラム(Inclusive City Governance Improvement Action Program、以下ICGIAP)の達成が第2バッチ以降を実施するために不可欠であることを繰り返し説明した。本事業の要点については、LCG (Local Consultative Group) ガバナンス・ワーキンググループ会合で他ドナーに説明するとともに、支援対象CC が重なる案件については、サブプロジェクトの重複が発生しないように配慮するとともに、CC へ過度な負担が生じることがないよう、行財政改善プログラムの内容を各ドナーとも調整するため、「バ」国側のPDやドナーへの説明も行った。

これとともに、PCO と協働して円借款オペレーショナル・ガイドライン、ICGIAP ガイドライン、インフラ開発計画ガイドライン、円借款サブプロジェクト実施ガイドライン、O&M ガイドラインの作成を行った。ガイドライン作成に当たっては、JICA バングラデシュ事務所および円借款促進業務担当の JICA 専門家(インハウスコンサルタント)にもご意見をいただきながら最終化を図った。O&M ガイドラインについては、台帳の作成等をパイロットとしてナラヤンガンジ CC とともに行い、より現場で運用しやすい内容に変更した。ガイドラインはベンガル語に翻訳すると技術用語などが正確に伝わらない恐れがあるとのコメントを受け、ベンガル語訳版は ICGIAP ガイドラインのみ作成することとした。ICGIAP ガイドラインのドラフトが完成した時点で、各 CC での説明会の計画を立て、2014年 11 月から 12 月にかけて各 CC を巡回し、ガイドラインに沿って ICGIAP の活動についての説明を行うとともに、CC 職員からの意見の収集を行った。

2014 年以降、政治的な混乱が拡大し、ハルタル等により移動が制限されることが増えたが、各 CC にはローカルスタッフを含め、円借款で合意されている事業の進捗に努めた。しかしながら、ダッカにて開催する予定であった全体のワークショップ開催が大幅に遅れ、これらを踏まえて行う各 CC での ICGIAP 実施促進のための活動なども当初契約期間内だけでは十分にできないと判断し、SAPI の契約期間を延長した。円借款で雇用される GII (Governance and Infrastructure Improvement) コンサルタントについても、LGED 内の人事異

動(長官の退職、交替に伴うもの)により、これまでの経緯等を説明するために時間を要し、当初 2015 年 3 月までには業務開始を予定していたが、最も早い場合でも 6 月に業務を開始するという予定となり、SAPI での支援が延長され GII コンサルタントの業務開始との時間差が生じないようにしたいとの「バ」国側の要望も反映して決定された。

ガイドラインの最終ドラフトを踏まえた第 2 回中間ワークショップはダッカにて 2015 年 5 月 6 日に開催され、各 CC の CEO (Chief Executive Officer) ほかが参加するとともに、 LGED の都市開発関連プロジェクトの PD が参加して行われた。実務的な質問とともにマスタープランから一貫した計画・実施を行うためには更なる支援が必要であるとの要請が 多く出された。

第 2 回中間ワークショップの後、円借款コンサルタントが活動を開始するまでの空白期間の活動を推進するため、ICGIAPの年間活動計画(PCOが作成)、四半期活動計画のフォーム(各 CCが作成)の作成、研修計画の作成及び一部実施の支援、各 CCの巡回による委員会等の組織化の支援を行った。

6. 実施促進業務

(1) 円借款事業のオペレーショナル・ガイドライン等の策定

円借款事業の円滑な実施を図るため、オペレーショナル・ガイドライン、ICGIAP ガイドライン、インフラ開発計画作成ガイドライン、円借款サブプロジェクト実施ガイドライン、O&M ガイドラインの作成を支援し、これらのガイドラインが整備された。

オペレーショナル・ガイドラインは、JICA の貸付契約および同契約の審査時に合意されている事項を示している。ガイドラインの項目は、1. プロジェクト目標、2. 実施体制、3. プロジェクト内訳、4. 資金計画および貸付実行、5. 実施計画、6. 能力強化計画、7. モニタリング・評価、で構成されている。

ICGIAP ガイドラインでは、改善のための 42 アクションプランを、透明性 (Transparency) の向上、説明責任 (Accountability) の改善、住民参加 (Participation) の充実、予測可能性 (Predictability) の拡充に整理の上記述する。行財政改善に関するパフォーマンス評価について、第 1 次評価 (2016 年 6 月を予定) と第 2 次評価 (2018 年 6 月を予定) に分け、それぞれまでに達成すべき事項および評価に用いる指標を記述している。

インフラ開発計画ガイドラインでは、今回の円借款準備時点で作成された優先インフラ 計画策定における経験も踏まえ、5年間でCCが実施するインフラ整備の計画が作成され るよう、1.上位計画との整合性、2.インフラ開発計画の見直し、3.インフラ開発計画の 策定、4.インフラ開発計画の関連業務、についてのガイドラインを記述している。

円借款サブプロジェクト実施ガイドラインでは、貸付契約とともに実施することが合意されていた 57 の第 1 バッチとして整理されているサブプロジェクトに関し、1. 実施フロー(入札準備~調達~工事監理)、2. 環境配慮手続、3. 実施体制、についてのガイドラインを記述している。

O&M (Operation and Maintenance) ガイドラインでは、円借款事業の運営・維持管理については CC 自身の収入予算により行うことが合意されていることから、1. O&M の基本的考え方、2. O&M の実施体制、3.O&M 計画、4. O&M 予算策定、5. 実施・モニタリング、に

ついてのガイドラインを記述している。同ガイドライン策定に当たっては、ナラヤンガン ジにおいてパイロット実施を行いさらに現実的な内容に改善した。

(2) 都市インフラ整備事業の実施監理への助言・指導

第1バッチとして整理されていた 57のサブプロジェクトについて、DPP 承認後、CC から各サブプロジェクトの詳細計画提出、入札図書の準備、入札の実施を支援した。CC では政府調達に基づいたインフラ整備の経験が不足していることから、SAPI チームより各 CC あてにエンジニアを派遣するとともに中央の PCO を通じても支援を行った。

詳細計画では、他の資金との重複などが無い点などにも留意しつつ、PCO の承認の促進を図った。入札については、電子入札方式の本格的な導入を図るとの LGED の方針に基づき、研修を繰り返し行うことを支援した。しかしながら、CC における承認者の ICT への不慣れなどについても勘案し、全てのサブプロジェクトを電子入札でなければならないとはしないこととし、柔軟に対応できることとした。2015 年 6 月 1 日時点で、第 1 バッチ57 事業中 37 件が PCO に承認されている。このうち 15 事業が入札手続きを開始し、さらにこのうち 5 事業については既に入札を経て契約が締結され工事が開始された。

(3) 包括的都市行財政改善プログラム (ICGIAP) の実施監理への助言・指導

ICGIAP の内容については CC にてその理解を深めるための活動を行うとともに、タスクチームにおいて 7 つの分野(情報公開、組織改革、税制改訂、財務改善、住民参加、都市計画、法規制)について Focal Person を指名して現状を把握できるようにした。

ガイドラインについても英語のみならずベンガル語での全文翻訳を作成し、周知徹底を 図ることとした。

ICGIAP では 9 つの委員会が設けられて課題を整理していくこととなっている。SAPI チームはそれぞれの趣旨と構成を説明し、各 CC において CDCC、CSCC 以外は委員会が既に設立され活動を開始している。CDCC、CSCC についてもメンバーが確定し設立のための準備が整った。

2016 年 6 月の第 1 次パフォーマンス評価までに達成すべき指標を中心に ICGIAP で求められている 42 項目全てについて、進捗を監理するための Quarterly Schedule 表のサンプルを作成し、CEO 等がモニタリングできるよう指導を行った。ICGIAP 全体の促進のためには年間計画表のサンプルを作成し PCO でも全体の進捗を監理できる体制を指導した。

(4) 本事業関係者へのオリエンテーション実施支援

オリエンテーションは、DPP 承認が遅れた 1 ため、2014 年 7 月時点では事務レベルで進めることとした。各 CC でのキックオフでは、PD がプロジェクトの概要とともにパフォー

-

¹ DPP は ECNEC にて 7 月 15 日協議されたが、条件付での承認(事業名称の変更、一部セクターへの優先 検討の可能性)となった。この条件の確認を Planning Commission が正式に行ったのは 2014 年 10 月 26 日 であった。

マンス重視の実施であることを強調して説明がなされ、SAPI チームは補完的な説明を行い 支援した。

対象 CC の市長、計画委員会次官、駐バングラデシュ日本大使、JICA バングラデシュ事務所首席駐在員ほかからのスピーチも入れた ICGP のキックオフオリエンテーションは 11月 23日に開催され、関係ドナーほか幅広い出席を得て開催された。

(5) 本事業の「中核都市行財政改善プログラム」に関する変更・修正の提案

ICGIAP の内容については、原案とおりにて DPP の一部として ECNEC で承認されたので、変更・修正は原則として行わないこととなった。しかしながら、能力開発ユニット (Capacity Development Unit: CDU) について、CEO を同ユニットの長とすることとなっていたが、実務的には CC の職員の能力開発については従来からセクレタリーがこれを進めてきたことから、CEO ではなくセクレタリーを長とすることに変更することを提案している。変更は最終的にはステアリング・コミッティにて承認される。

(6) 汚職対策を含む調達研修の実施

CC が実施する案件が早期に開始され市民の要望が迅速に対応されることを示すために、円借款締結からできるだけ早期に工事が開始できるよう事業概要の報告とともに調達研修を SAPI 活動の当初に計画し、ECNEC 承認に先立ち 7 月 10 日に説明を行った。ここでは汚職対策の真摯な実施について強調し説明するとともに、電子調達 (e-GP: electronic Government Procurement) の本格導入についての説明を LGED の担当部局からも行った。e-GP により書類の改ざんなどの行為が不可能になり汚職対策としても有効であることが「バ」国側からも強調されて説明が行われた。

e-GP の入力・承認などの処理者の登録ほかの手続きにかかる研修については、5 CC を 2 グループに分け、8 月に実施した。その後、e-GP のシステム上の不具合が発見されるとともに CC の中間レベルでの ICT 能力強化の必要性が浮き彫りになり、ICT 研修においてこの点も勘案した内容とすることとした。

汚職対策について重大な関心を共有し、本プロジェクトがモデルと言われるようにすべきとのメッセージは他のワークショップほかでも繰り返し指摘され、PCO および CC 関係者の意識向上が図られた。

(7) 円借款事業の研修計画策定支援

本事業の形成段階から、日本の都市における経験・ノウハウをロールモデルとして活用したいとの「バ」国側(PCO および各 CC の PIU メンバー)の意向を反映し、ガバナンス改善支援のサブ・コンポーネントとして日本での研修をプロジェクト期間中に 7回²実施することとされている。

必要となる経費等の計算根拠等について整理するとともに、日本での研修受入体制について PCO に説明した。研修内容如何に拘わらず窓口を一本化することにより研修の総合的

² このほかに廃棄物にかかる 3R 活動の導入のために日本での研修を行うことが合意されている。

な効果を高めることについては合意を得られたが、受入手続きを委任するための選定方法 については、GII コンサルタントの一部として支出することが最も現実的であるとの結論 となったが、更なる詳細検討が必要との結論に至り、GII コンサルタントの活動開始後に 決定することとした。

(8) 中間ワークショップの開催

キックオフオリエンテーションが開催された 11 月 23 日には、CEO 等実務者向けに各ガイドラインの主要点などを説明する第1回中間ワークショップも開催された。

ガイドラインのドラフトがほぼ完成し、この討議を行う第 2 回中間ワークショップは 2015 年 1 月に開催することが計画されたが、政治情勢の悪化に伴い各 CC から関係者を招聘することが難しいと判断して延期となり、最終的には 5 月 6 日に開催された。

(9) 本事業のモニタリング体制構築の支援

PCO には PD の下に 3 名の Deputy Project Director (DPD) が任命されることとなっており、2 名が各 CC のインフラを担当し、1 名がガバナンスを担当する。ガバナンス担当の DPD は準備調査段階から ICGP 案件を担当しており背景等を十分に理解している。インフラ担当の 2 名については一旦任命されたが 1 名が異動となり、後任が決まっていない状況にある。

各 CC に対しては、調達にかかるモニタリング・シート及び貸付実行のためのモニタリング・シートを配布して、同シートに基づく報告が必要であることを徹底した。行財政改善については、上記(3)でも述べたとおり ICGIAP のモニタリングのための Quarterly Schedule 表と Annual Schedule 表のサンプルを作成するとともに、42 の活動を 7 分野に整理し、それぞれの活動に関する Focal Person を定めて監理を強化することとした。

(10) 世銀事業と本事業の調整支援

世銀が 2014 年 6 月に貸付契約を調印した MGSP では、4 CC と 22 のポルショバを対象 としてガバナンスの改善のパフォーマンスを勘案したインフラ整備支援に約 240 百万 US ドルの借款が供与されている。

SAPI は開始とともに MGSP の PD との面談を申入れ、ICGIAP を手交するとともに ICGP 案件の概要を説明し、MGSP と 3 つの CC (ナラヤンガンジ、コミラ、ロングプール) が重複していることを説明し、サブプロジェクトでの重複を避けるとともに、各 CC に過度な負担となるような類似業務の二重執行といったことを避けるべきであることを合意した。MGSP はコンサルタント投入後、サブプロジェクトの選定等も行うことから、詳細な調整はコンサルタント稼働後に行うこととなった。

なお、実施体制については、PIU およびその下のタスクチームにおいてわずかな違いがあるが、できるだけ同じ内容に調整することを SAPI チームから提言し、両事業の PD からの基本了解を得た。MGSP のトリガーを確認するタイミングも、ICGP の第 1 次パフォーマンスレビューとほぼ同じ時期(2016 年 6 月)を目標としていることから、基本的には

ICGIAP のトリガーを通過した場合には MGSP のトリガーも達成されたと認定するということを提案した。これを確認するため、ICGIAP のトリガーと MGSP のトリガーの違いが何かを示し、表現ぶり等の違いはあるが方向性等で大きな違いはないことを示した。またO&M アクションプランも双方のプロジェクトで作成することとなっており、ICGP で作成するインフラ開発計画も MGSP では Investment Plan と称して作成することとしており、これらを統一する必要性は高い。SAPI の最終ワークショップには MGSP の PD も出席し、お互いに調整して支援対象に重複が無く、効率的に支援していくことを改めて合意した。

さらに、SAPI チームは MGSP の PD との会合の中で、双方の事業で調整すべき事項について確認し、この基本的な対応策について合意した。詳細な内容については、2015 年 7 月頃に双方のコンサルタントが傭上された後に議論される予定である。また、この点については 2015 年 6 月に 3 CC へ巡業した際にも説明を行った。

